

## 「町田市立学校の適正配置の基本的な考え方」に関する論点（案）

「町田市立学校の適正配置の基本的な考え方（以下『適正配置の基本的な考え方』）」については、1 学年あたりの適正な学級数を実現するために必要となる学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う際の通学時間・通学距離の考え方や、見直すにあたって必要な対策や配慮事項を審議する必要があります。

適正配置の基本的な考え方に関する論点については、第 2 回審議会において事務局から提案し、了承いただいているところですが、第 2 回以降の審議会における議論の経過を踏まえ、その論点のうち、第 5 回審議会にて調査審議する論点について、事務局から改めて下記のとおり提案します。

### 1 「適正配置の基本的な考え方」の論点

#### (1) 地域社会との関係

1998 年答申においては、下記の参考でお示ししているとおり、「通学区域の設定は地域社会を形成している自治会、町内会等が分断されることのないよう、可能な限りその整合性にも配慮していくものとする」としています。

しかし、資料 4 及び 5 でお示ししているとおり、現在の小・中学校の通学区域と町内会・自治会の区域が必ずしも整合している訳ではありません。一方、審議会においては、適正配置を実現するうえでは地域社会との関係に配慮する必要がある旨のご意見がありました。

これらのことを踏まえ、地域社会との関係について下記のとおり論点を提案します。

#### 【地域社会との関係の論点】

- ①学校統廃合を含めた通学区域の見直しをする際に配慮する地域コミュニティの単位
- ②配慮する地域コミュニティの単位と子どもたちの安全な通学環境との関係

#### 【参考】1998 年答申における「地域社会との関連」

##### (3) 地域社会との関連

少子化、核家族化等から人と人とのかかわりが希薄化しつつあるなか、小・中学校は学校だけで運営するのではなく、地域住民によるボランティア活動等、地域社会と連携していくことが求められている。

このことを踏まえ、通学区域の設定は地域社会を形成している自治会、町内会等が分断されることのないよう、可能な限りその整合性にも配慮していくものとする。

#### (2) 小・中学校区の整合

1998 年答申においては、2 ページの参考でお示ししているとおり、「可能な限り 2～3 校の複数の小学校から一つの中学校へ進む区域を設定するのが望ましい」「一つの小学校の卒業生が少数に分かれて、幾つかの中学校へ進学したり、多数と分かれてごく少数が、他の中学校へ進学する状態は、連携を困難にするところから、小・中学校の整合性に留意する」としています。

しかし、資料 6 でお示ししているとおり、現在の小・中学校の通学区域では、一つの小学校から複数の中学校に進学する通学区域があります。また、適正規模（1 学年あたりの望ましい学級数）について、小学校を 3～4 学級としたことで、今後、一つの小学校から一つの中学校へ進学する場が増加することが想定されます。

これらのことを踏まえ、小・中学校区の整合について 2 ページのとおり論点を提案します。

**【小・中学校区の整合の論点】**

①児童・生徒の人間関係から見た小・中学校区の整合の要否

②教育活動から見た小・中学校区の整合の要否

【参考】1998年答申における「小・中学校区の整合性」

(5) 小・中学校区の整合性

中学校においては、複数の小学校から集まった生徒同士の新しい人間関係が刺激となり、人間としての成長に有益な効果を上げていくという面がある。

このことから、審議会では、可能な限り2～3校の複数の小学校から一つの中学校へ進む区域を設定するのが、望ましいと考える。

また、小・中学校教育内容の連続性や健全育成の面から、今後小・中学校の連携の必要性はますます高まっていくと考えられる。

よって、一つの小学校の卒業生が少数に分かれて、幾つかの中学校へ進学したり、多数と分かれてごく少数が、他の中学校へ進学する状態は、連携を困難にするところから、小・中学校の整合性に留意することとした。

(3) 通学区域内における学校の位置

1998年答申においては、「通学区域内における学校の位置」については、「学校は可能な限り通学区域の中央に位置し、児童・生徒たちがみな、等しく通える場所であることが望ましい」としています。

その一方で、これまでの審議会において、通学時間に重きを置いた審議を進めていることや、ゆとりのある学校施設環境や学校施設の老朽化の問題などについてご意見が出ていることを踏まえて、通学区域内における学校の位置について下記のとおり論点を提案します。

**【通学区域内における学校の位置の論点】**

①通学時間・通学距離の視点から見た学校の位置の決め方

②通学時間・通学距離以外の視点から見た学校の位置の決め方

(例：ゆとりのある学校施設環境の確保、学校施設の老朽化の状況)

【参考】1998年答申における「通学区域内における学校の位置」

(1) 通学区域

①通学区域内における学校の位置

設立当初は、学区の中央に位置していた学校も、児童・生徒数の増加に伴い、隣接して新設校が建設され、通学区域にも変更が生じたため、現在では、通学区域の中央に位置していないところもある。

子どもたちのためにこの現状を改善し、通学区域の地理的要素にも留意し、学校は可能な限り通学区域の中央に位置し、児童・生徒たちがみな、等しく通える場所であることが望ましい。